

京都市告示第 7 1 1号

道路法第 1 8 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

令和 6 年 3 月 2 9 日

京都市長 松 井 孝 治

道路の種類 市 道
供用開始の期日 告示の日
路線名及び道路の区域

路 線 名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
柿ノ木浜川 端通	伏見区柿木浜町458番地地先内	旧	メートル 21.50	メートル 4.15 ~ 6.60
		新	22.00	7.40 ~ 10.00

(建設局土木管理部道路明示課)